

事業者 各位

春日市財政課

暴力団排除に係る誓約について

春日市では、春日市暴力団排除条例に基づき、公共工事その他市の事務又は事業により暴力団を利用することとならないよう、暴力団員及び暴力団関係事業者について、春日市が行う入札及び契約からの排除を徹底しているところです。

この取組みの一環として、春日市が発注する工事の請負契約の締結に当たっては、受注者が工事請負契約書等における暴力団排除に関する定めを理解し、了承したことを誓約する旨の「暴力団の排除に関する特記仕様書」を契約書に綴じ込むこととしております。

入札及び契約をするに当たっては、同特記仕様書を熟読し、了承の上で行っていただきますようお願いします。

※ 下請契約を締結する場合

同特記仕様書の項目 5 に定めるとおり、下請契約を締結する場合において、受注者は、下請負人から暴力団排除に関する誓約書を徴する必要があります。

誓約書の様式は、春日市ウェブサイト (<https://www.city.kasuga.fukuoka.jp/>) の次のいずれかのページからダウンロードしてください。

- ・各案件の入札資料のページの「暴力団排除」のフォルダ内
- ・契約書（標準様式）のページ（ページ ID : 1015069）